

再評価実施事業調書

事業名	公有財産管理事業（未利用地）	事業主体	坂東市	
実施（施工）地名	坂東市岩井5109番地2 他			
事業の概要・事業制度	<p>事業の目的及び概要 本市では平成30年3月現在で1,900,948㎡の未利用地を保有する。市の管理する未利用地については今後積極的なファシリティマネジメントと利活用の推進が必要不可欠となっている。</p>			
	<p>費用負担の内訳（概要を記入） 平成31年度予算 財産管理に要する経費 1,000千円 内訳：不動産鑑定業務委託料500千円、測量委託料500千円、</p>			
	<p>再評価実施の理由 市の公有財産については施設等については「坂東市公共施設等総合管理計画」を定め将来的な管理について方向性を打ち出したが、保有する未利用地についても今後移住定住等を含めた積極的な利活用や売却などについて再検討するものである。</p>			
事業及び関連事業の進捗状況	事業採択年度	平成22年度	本年度事業予算額（うち用地費）	1,000千円（-千円）
	事業着手年度	平成30年度	前年度事業決算額（うち用地費）	199千円（-千円）
	当初完了予定年度（該当事業のみ記入）	-年度	当初全体事業費（該当事業のみ記入）	-千円（-千円）
	<p>事業の進捗状況（工事の場合においては用地補償費等の進捗状況） H30.10月 売払い候補地検討 H30.12月 売払い候補地現地調査（管財課）及び未利用地等有効利活用検討委員会にて売払い候補地決定。市議会全員協議会で売払いについて説明 H31. 2月 売払いの入札公告（5筆、4物件） H31. 3月 入札及び契約（2筆、2物件）</p>			
	<p>関連事業の進捗状況 坂東市公共施設等総合管理計画（H29.3策定済）及び今後策定予定の坂東市公共施設長期保全計画（個別計画）と調整を図りつつ、用途廃止等で利用計画がない施設等についても売却処分等を検討する必要がある。</p>			
<p>今後の事業進捗見通し 特に市街化区域内市有地（資材置き場、駐車場等）、用途廃止された施設（土地）については、費用対効果の視点から全体的な検討を行い、早急に利活用、処分を具体的に進める。</p>				

※「当初完了予定年度」及び「当初全体事業費」については第3条第1項第1号から第3号に該当する事業のみ記入する。

(裏面)

社会経済情勢の変化	土地売却に際し土地価格の下落傾向が続いており、過去の取得価格との差額が生じている。
費用対効果分析等要因の変化	<ul style="list-style-type: none">・ 売払い結果 2筆 1,017㎡ 23,588,300円・ 今後、課税による収益が見込まれる。
コスト縮減・代替立案	<ul style="list-style-type: none">・ 売払いにより維持管理コスト（除草費用等）の軽減が図れる。
地元の意向及び情勢	<ul style="list-style-type: none">・ 農地を多数保有しており、売払いを行う手法について、慎重に検討する必要がある。・ 境界未確定の土地については、立会い、測量等を行って売払う必要がある。・ 不整形地、狭隘地等で隣接者以外に利用が困難な土地については、直接交渉を行う必要がある。

対応方針案	対応方針案（ <u>継続</u> ・ 見直し ・ 中止 ・ 休止 ） 対応方針案の考え方 ・ 市の保有資産のうち未利用地等の利活用、処分をさらに実施することにより市の財政収入やコスト軽減に繋がることから、今後着実に進めていく。
-------	---

再評価実施事業調書

事業名	桜並木整備事業		事業主体	坂東市
実施（施工）地名	坂東市逆井城跡公園 外16カ所			
事業の概要・事業制度	<p>事業の目的及び概要 本市では平成22年度より「桜のまちづくり」を目指し取り組んでいる。市の事業としてこれまで約440本の桜の植樹のほか、基金の管理及び植樹プレート等の設置・補修、樹木の消毒等を実施している。</p>			
	<p>費用負担の内訳（概要を記入） 平成31年度予算 桜並木事業に要する経費 1,086千円 内訳：需用費14千円、委託料1,050千円、原材料費22千円</p>			
	<p>再評価実施の理由 これまで樹木管理のほかに植樹を実施してきたが、事業開始当初からの計画変更となったため植樹可能用地の減少や維持管理費の増大により、改めて市としての事業の方向性を再検討するものとする。</p>			
事業及び関連事業の進捗状況	事業採択年度	平成22年度	本年度事業予算額 （うち用地費）	1,086千円 （千円）
	事業着手年度	平成22年度	前年度事業決算額 （うち用地費）	1,362千円 （千円）
	当初完了予定年度 （該当事業のみ記入）	-年度	当初全体事業費 （該当事業のみ記入）	-千円 （千円）
	<p>事業の進捗状況（工事の場合においては用地補償費等の進捗状況） 計画当初は江川をはじめとした植樹による桜並木を目指した整備事業であったが、整備が困難なことから代替用地へ植樹を実施し、現時点において植樹は440本となっている。一定程度の桜の植樹が実施できたが、当初目指した桜並木の実現は困難な状況である。</p>			
	<p>関連事業の進捗状況 当初計画として江川河川沿いへ植樹の検討を行ったが、河川法等の制限により遊歩道や植樹に関する整備には至っていない状況である。</p>			
<p>今後の事業進捗見通し 近年は樹木の維持管理費用が増大傾向となっており、今後更に増大することが見込まれる。</p>				

※「当初完了予定年度」及び「当初全体事業費」については第3条第1項第1号から第3号に該当する事業のみ記入する。

(裏面)

社会経済情勢の変化	<p>計画当初においては河川等への植樹を計画していたが、河川法等の関係上、実現は困難であるとの結論に至っている。</p> <p>また、桜の管理に関しては剪定や害虫駆除など、樹齢とともに管理費用が増大することから、維持費において増加傾向となる見込みである。</p>
費用対効果分析等要因の変化	<p>本事業は景観の向上等に寄与するものであり、事業の性格上費用対効果の分析は困難である。</p>
コスト縮減・代替立案	<p>桜の植樹及び樹木管理についてはこれまで企画課において実施してきたが、今後は主に現状維持に留めるとともに、植樹地を管理する部署において他の樹木と一体的に管理を実施することによりコストの削減を図るものとする。</p>
地元の意向及び情勢	<p>桜のまちづくり推進会議が組織されており、市民活動として桜を通じたまちづくりの推進を図っている。</p>

対応方針案	<p>対応方針案（ 継続 ・ <u>見直し</u> ・ 中止 ・ 休止 ）</p> <p>対応方針案の考え方</p> <p>本事業については今年度末で10年を経過し、植樹可能となる用地の減少や樹木の成長に伴う維持・管理費用の増大等の観点から、今後は現状の維持を中心とした事業形態へ移行する。また、樹木の管理等についても植樹地の管理と一体的な管理の実施によりコスト削減を目指す。</p>
-------	--

再評価実施事業調書

事業名	敬老事業（敬老祝金）		事業主体	坂東市
実施（施工）地名	坂東市岩井4365番地			
事業の概要 ・事業制度	<p>事業の目的及び概要 本市では合併当初より、敬老の意を表し、併せてその福祉を増進することを目的に、各年8月1日を基準日とし、77歳（喜寿）に1万円、88歳（米寿）に3万円、99歳（白寿）に5万円を敬老祝金として該当者へ支給している。（市税等滞納の場合は対象外）</p>			
	<p>費用負担の内訳（概要を記入） 平成31年度予算 敬老事業に要する経費 16,840千円 内訳：扶助費16,840千円</p>			
	<p>再評価実施の理由 少子高齢化の進行により開始当時と状況は変化しているが、本事業は高齢者が健康増進に努めるとともに、市税等の期限内納付について意識啓発につながることも見込めることから、当面の間事業継続を行う事について、改めて検討を行うものとする。</p>			
事業及び関連事業の進捗状況	事業採択年度	平成17年度	本年度事業予算額（うち用地費）	16,840千円（-千円）
	事業着手年度	平成17年度	前年度事業決算額（うち用地費）	13,870千円（-千円）
	当初完了予定年度（該当事業のみ記入）	-年度	当初全体事業費（該当事業のみ記入）	-千円（-千円）
	事業の進捗状況（工事の場合においては用地補償費等の進捗状況） 毎年9月に敬老祝金を支給している。			
	関連事業の進捗状況 75歳以上の方を対象に敬老会を開催している。対象者全員に職員が敬老祝品を配布している。			
	今後の事業進捗見通し 対象者に敬老祝金を支給する。			

※「当初完了予定年度」及び「当初全体事業費」については第3条第1項第1号から第3号に該当する事業のみ記入する。

(裏面)

社会経済情勢の変化	少子高齢化の進行により、平成17年から平成30年までの間に、高齢者人口は約4,000人増加しているが、生産年齢人口は約5,200人、年少人口は約1,700人減少しており、高齢化率は19.8%から28.2%に上昇している。
費用対効果分析等要因の変化	費用対効果分析を実施していない。 ※収納率、保険給付、介護保険認定率等は高齢人口の増加に比例して推移しており、本事業の効果を数値に基づき立証することはできない。
コスト縮減・代替立案	支給額の減額や、対象年齢の見直しによる事業費の縮減が考えられるが、具体的検討は行っていない。
地元の意向及び情勢	市民に対する意向調査を実施した実績はない。 近年、敬老祝金の見直しに関する報道が見られるようになり、県内では行方市において本年度から、88歳に支給する長寿祝金を1万円から5千円に減額している。

対応方針案	対応方針案 (<u>継続</u> ・ 見直し ・ 中止 ・ 休止) 対応方針案の考え方 当面現在の状況を維持していくが、数年中に費用対効果の検証や全世代に対する意向調査を実施するとともに、社会情勢等を踏まえ、必要に応じて事業の見直し作業も視野に入れ検討を実施する。
-------	--

再評価実施事業調書

事業名	事業所交流会事業		事業主体	坂東市
実施（施工）地名	坂東市岩井4365番地（坂東市庁舎）			
事業の概要・事業制度	<p>事業の目的及び概要 本市では平成22年度より地域産業の連携と協力による地域経済活性化を図ることを目的に事業所交流会を実施している。第1回から第6回までは「月見の茶会」として逆井城跡公園において実施していたが、第7回より場所を観光交流センター秀緑へ移して実施し、現在に至っている。</p>			
	<p>費用負担の内訳（概要を記入） 平成31年度予算 商工振興に要する経費 800千円 内訳：事業所交流会補助金800千円</p>			
	<p>再評価実施の理由 開催当初は逆井城跡公園において茶会を楽しみながら事業所交流会として開催していたが、ビジネスマッチングをメインにするなどの理由などにより現在の開催形態としている。現在も飲食主体の形態が続いてはいるが、本事業の開催が参加者間でのビジネスに結びついたとの声もある。今後よりビジネスマッチングに繋がるような方法を検討していく必要がある。</p>			
事業及び関連事業の進捗状況	事業採択年度	平成22年度	本年度事業予算額 （うち用地費）	800千円 （ - 千円）
	事業着手年度	平成22年度	前年度事業決算額 （うち用地費）	637千円 （ - 千円）
	当初完了予定年度 （該当事業のみ記入）	- 年度	当初全体事業費 （該当事業のみ記入）	- 千円 （ - 千円）
	<p>事業の進捗状況（工事の場合においては用地補償費等の進捗状況） 8月に本年度の事業所交流会実行委員会を開催</p>			
<p>関連事業の進捗状況 新年に国・県・市及び各種団体並びに市内事業所が一堂に会する賀詞交歓会を秘書広報課にて実施している。</p>				
<p>今後の事業進捗見通し 8月中 事業所交流会運営委員会を開催し、今年度の開催内容を決定する。 9月中 参加事業所のとりまとめ 10月中旬 今年度の事業所交流会を開催</p>				

※「当初完了予定年度」及び「当初全体事業費」については第3条第1項第1号から第3号に該当する事業のみ記入する。

(裏面)

社会経済情勢の変化	圏央道の開通、坂東インター工業団地の造成により企業立地が進んでいる。また、圏央道の4車線化も決定されており、地域への経済効果が見込まれる。
費用対効果分析等要因の変化	昨年度にアンケートを実施したところ参加事業所全体の52%の回答率であった。回答内容は、交流が出来たという事業所が45%、商談に結び付いたという事業所が3件、次回も参加したいという事業所が65%という結果であった。以上のことから、参加頂いた事業所に対し一定程度の効果が見られる。更に工夫することでビジネスマッチングに繋げていく。
コスト縮減・代替立案	よりビジネスマッチングに繋がるような手法の検討を行い、本市の産業・経済の活性化へ繋げていくと同時に、事業費の見直しによりコスト縮減に努める必要がある。
地元の意向及び情勢	アンケートの結果65%の事業所がまた参加したいという事から、新たな事業所間の交流を求めている。

対応方針案	対応方針案（ 継続 ・ <u>見直し</u> ・ 中止 ・ 休止 ） 対応方針案の考え方（案） 本事業においてはこれまで飲食中心の事業所交流となっていたが、賀詞交歓会等の関連事業と調整しながら現行の内容を精査し、飲食中心から参加頂いた事業所に対してよりビジネスマッチングに繋がるような手法による開催となるよう実施する。
-------	---

再評価実施事業調書

事業名	ばんどうホコテン事業		事業主体	坂東市
実施（施工）地名	坂東市内（岩井地区商店街）			
事業の概要・事業制度	事業の目的及び概要 ばんどうホコテン事業については平成22年度より岩井地区商店街を中心に歩行者天国として各種イベントを実施。現在は平成30年度より年4回（1月、3月、5月、9月）実施している。			
	費用負担の内訳（概要を記入） 平成31年度予算 観光振興に要する経費 1,200千円 内訳：観光協会補助金 1,200千円			
	再評価実施の理由 現在年4回（1月、3月、5月、9月）の歩行者天国を実施している。各方面からの協力のもと開催を実施しているが、開催月により人数が少ないこともあり、内容の見直しを図る必要がある。			
事業及び関連事業の進捗状況	事業採択年度	平成22年度	本年度事業予算額（うち用地費）	1,200千円（-千円）
	事業着手年度	平成22年度	前年度事業決算額（うち用地費）	1,349千円（-千円）
	当初完了予定年度（該当事業のみ記入）	-年度	当初全体事業費（該当事業のみ記入）	-千円（-千円）
	事業の進捗状況（工事の場合においては用地補償費等の進捗状況） 毎月打合せを実施し、9月28日（土）のばんどうホコテン開催に向けて準備を実施。			
関連事業の進捗状況 企画課によるバスの乗り方教室を実施予定。				
今後の事業進捗見通し 今後開催のばんどうホコテン開催に向けていろいろなイベントを実施する。				

※「当初完了予定年度」及び「当初全体事業費」については第3条第1項第1号から第3号に該当する事業のみ記入する。

(裏面)

社会経済情勢の変化	坂東インター工業団地の立地企業も進んでおり、今後商店街への集客増加を図っていく必要がある。
費用対効果分析等要因の変化	天候や気候などの要因も含まれるが、開催月により人数が少ない回もあるため、各回あたりの費用対効果等について検討する必要がある。
コスト縮減・代替立案	行事費の見直し・効率の良い事業運営を常に検討し、コスト軽減に努める。また、人数の少ない開催回については何らかのイベントへ特化していく検討も必要である。
地元の意向及び情勢	来場者アンケートの結果では「ずっと続けてほしい」や「いつも楽しみで来ています」、「また来たい」という意見もある。 また、各商店街も工夫を凝らしイベントを実施している。

対応方針案	対応方針案（ 継続 ・ <u>見直し</u> ・ 中止 ・ 休止 ） 対応方針案の考え方 現行の内容について各回の内容を精査し、参加の少ない開催月については各方面のご意見を頂戴しながら再検討を行うとともに、今後の参加状況によりイベントの集約や季節的な行事に特化したものなども視野に入れた検討を行うものとする。 また、事業費の見直しを行い、コスト軽減に努める。
-------	--

再評価実施事業調書

事業名	上水道供給事業		事業主体	坂東市
実施（施工）地名	坂東市内（市内全域）			
事業の概要・事業制度	事業の目的及び概要 本市の上水道について岩井浄水場および猿島浄水場による供給を行うほか、県西用水の上水を購入し、市内全域へ上水道を供給している。 駒込、神田山配水場においては全量を県西用水から受水している。 ※県西用水：茨城県の上水道			
	費用負担の内訳（概要を記入） 平成31年度予算 原水及び浄水に要する経費 550,250千円 内訳：委託料75,350千円、修繕費51,299千円、動力費15,615千円、受水費407,681千円			
	再評価実施の理由 現在の岩井浄水場からの供給はほぼ県西用水の契約水量を超えて供給しており、また浄水施設の管理費も大きいものとなっている。今後県南水道との広域化により県西用水の購入可能量が上昇するため、これに伴い本事業の見直しを図り、浄水場による供給から県西用水の効率的な利用へ移行し、負担軽減を目指すものである。			
事業及び関連事業の進捗状況	事業採択年度	平成19年度	本年度事業予算額（うち用地費）	550,250千円（-千円）
	事業着手年度	令和12年度	前年度事業決算額（うち用地費）	千円（-千円）
	当初完了予定年度（該当事業のみ記入）	-年度	当初全体事業費（該当事業のみ記入）	-千円（-千円）
	事業の進捗状況（工事の場合においては用地補償費等の進捗状況） 平成29年度まで包括的民間委託の方向性により、費用対効果を考慮しない浄水施設の更新等により多額な工事費及び増加する運転維持管理費用が発生している。 平成30年度は、人口減に伴う有水量の減少により給水収益も減少している。また、岩井上水道系の取水井の水質悪化及び水量の低下が懸念される。			
関連事業の進捗状況 平成30年度の水道法改正により、県内においても水道事業の広域連携について検討されている。 運転管理委託費用も年々増加している。				
今後の事業進捗見通し 浄水施設や水道管の老朽化が進んでいる状況であり、大規模な更新が必要とされているが、県西用水への移行を図ることとし、浄水場の維持修繕費用を最小限に抑える。				

※「当初完了予定年度」及び「当初全体事業費」については第3条第1項第1号から第3号に該当する事業のみ記入する。

(裏面)

社会経済情勢の変化	日本の人口変動や、節水機器の普及等による家庭での1人あたりの使用水量の減少により平成12年(2000年)をピークに減少しており50年後(2068年)にピーク時より4割減少となるといわれている。
費用対効果分析等要因の変化	水道事業は、原則水道料金で運営(独立採算性)されているが、人口減少に伴い水道料金も減少し、年々経営状況は厳しくなってくる。 しかし、今後10年間に於いて浄水施設を更新する29年度までの方向性では巨額な費用を投入することとなり、減価償却費等の懸念を後世に残すことになり、また取水井の水質及び水量の問題を解決するためには更なる費用を要する。 現在の少量の浄水と県西用水の受水を同時に続けていくと、配水効率は低下し、水質の安定性も損なわれる恐れがあり、運転維持管理に専門的知識と多くの費用を要し、各自治体の県西用水の受水量も年々減少し、余剰分が発生することは必然である。
コスト縮減・代替立案	10年間で浄水施設にかかる費用は約15億円程度になる見込みとなるため、受水費が1.5億円の増としても維持管理の委託費用の減が見込める。
地元の意向及び情勢	県西用水の受水により良質な安定した水道水の供給ができる。

対応方針案	対応方針案(継続 ・ <u>見直し</u> ・ 中止 ・ 休止) 対応方針案の考え方 今後県南水道との広域化により県西用水の購入可能量が上昇するため、現在の自給的な上水道の供給にとらわれず、費用対効果等を考慮しながら県西用水を効率的に活用することにより、浄水施設の負担軽減または管理費の削減を図る方向で事業を行うよう見直しを実施する。
-------	---

再評価実施事業調書

事業名	市浄水場警備事業		事業主体	坂東市
実施（施工）地名	坂東市内全域（岩井浄水場）			
事業の概要・事業制度	事業の目的及び概要 坂東市の水道事業については現在夜間警備を実施している。 岩井浄水場に1名の夜勤者により岩井浄水場、駒跣配水場、神田山配水場、猿島浄水場のモニターによる遠方監視を行っている。また岩井浄水場においては軽微な点検をしている。			
	費用負担の内訳（概要を記入） 平成31年度予算 岩井猿島浄水場運転管理に要する経費 57,387千円			
	再評価実施の理由 現在の警備委託についてはアラートが発生した際において軽微な対応のみとなるため、多くが職員で対応を行っている状況となっている。このため、今後の夜間警備の在り方等について見直しを実施するものである。			
事業及び関連事業の進捗状況	事業採択年度	平成17年度 （合併以降として）	本年度事業予算額 （うち用地費）	57,387 千円 （ - 千円）
	事業着手年度	平成17年度 （合併以降として）	前年度事業決算額 （うち用地費）	56,376 千円 （ - 千円）
	当初完了予定年度 （該当事業のみ記入）	- 年度	当初全体事業費 （該当事業のみ記入）	- 千円 （ - 千円）
	事業の進捗状況（工事の場合においては用地補償費等の進捗状況） 合併以前より、岩井市において委託していたものである。猿島地区においては平成18年度より委託を開始した。			
関連事業の進捗状況 運転管理業務についてはほぼ日中の対応であり、夜間緊急時は職員のみでの対処となることがほとんどである。				
今後の事業進捗見通し 岩井浄水場にも緊急通報装置を設置し、自動警備とし、運転状況をインターネットにて職員がいつでも監視できるようにする。 ※現在用いている緊急通報装置は異常を各職員に電話にて通報する装置で、猿島浄水場において創設時の昭和61年から設置・運用している。				

※「当初完了予定年度」及び「当初全体事業費」については第3条第1項第1号から第3号に該当する事業のみ記入する。

(裏面)

社会経済情勢の変化	遠方監視システムにより夜間の無人化、省力化を図る。
費用対効果分析等要因の変化	委託料に占める夜勤者の費用は約2,200万円程度である。
コスト縮減・代替立案	浄水場及び配水場は通常の運転では自動で制御されている。 現在夜勤者の行っている記録等はデータとして自動記録されているため、夜間の警備は自動警備等にするにより、委託費を大幅に縮減できる。
地元の意向及び情勢	浄水場内に防犯カメラの設置を検討。

対応方針案	対応方針案（ 継続 ・ 見直し ・ 中止 ・ 休止 ） 対応方針案の考え方 現在の警備委託についてコスト面や現体制などについて再検討を行い、緊急通報装置の設置や夜間自動警備委託の在り方について再検討を実施することにより見直しを図り、今後の財政負担を軽減する。
-------	---